

お知らせ 掲示板

会計年度任用職員を募集します

【認定こども園臨時保育士等】

- ◆公募人数 2名
- ◆応募資格 次のいずれかの資格を有する方
 - ◆保育士資格 ◆幼稚園教諭免許 ◆保健師資格
 - ◆養護教諭資格 ◆小学校教諭免許
- ◆待遇 月給154,900円以上で前歴換算あり。社会保険・雇用保険加入。

【学童保育所支援員】

- ◆公募人数 1名
- ◆応募資格 次のいずれかの資格を有する方、または2年以上の実務経験を有する方
 - ◆保育士資格 ◆社会福祉士資格
 - ◆幼稚園教諭免許 ◆教員免許
- ◆待遇 月給154,900円以上で前歴換算あり。社会保険・雇用保険加入。

- ◆雇用期間 令和2年10月1日～令和3年3月31日(更新有)
- ◆面接試験 応募者に後日通知します。
- ◆応募締切 9月4日(金)17時15分まで
- ◆提出書類 履歴書(総務課に問い合わせるか、町ホームページに掲載の履歴書をダウンロードし、所定の用紙を使用してください)
- ◆提出先 総務課職員担当

※応募やお問い合わせは、総務課職員担当(☎2-2111)まで

催し

◆日時 9月1日(火)・15日(火)
18時30分～19時45分

◆日時 9月28日(月)
10時～12時

スポーツ

◆第29回交通安全防犯パークゴルフ大会
【旗波作戦】

◆日時 9月20日(日)
受付9時～

◆競技 パークゴルフ競技

◆申込方法 9月11日(金)までに、たか

台公園パークゴルフ場に備え付けの申

込受箱に申込用紙をお入れください。

※参加申し込みが一定の人数に満たない

場合は、大会を中止する場合があります。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)、またはパークゴ

ルフ協会・佐藤(☎2-3086)まで

◆第5回 フロアカーリング協会大会

◆日時 9月8日(火)

◆対象 フロアカーリング協会会員、

市内に在住する小学生以上男女(ただし協会加入が必要)

◆申込期限 9月8日(火)

※お申し込みは、フロアカーリング協会事務局・堂畑(☎2-4062)、また

は会長・野々村(☎2-2574)まで

◆場所 生涯学習センターわっか
英会話サークル・E-cafe
◆対象 高校生以上の一般町民
◆参加料 無料

◆メール kkozy24@gmail.com

※お問い合わせは、英会話サークル・E-cafe森(☎090-1308-1644)または森田(☎090-7648-7946)まで

◆メーリー

◆対象 60歳以上の単身高齢者向け

◆参加料 無料

◆申込期限 60歳以上の単身高齢者向け

◆相談員 弁護士 中島 和典氏

◆申込期限 9月23日(水)まで

◆注意事項 各住宅共通
◆募集戸数を超えて申し込みがあつた場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。

◆利用できる駐車場は各戸1台分のみです。

◆ペットを飼うことはできません。

◆入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は9月下旬以降になります。

◆募集戸数を超過して申し込んだ場合は、住宅に困窮しているて所得(月額)が15万8000円を超える、町が定める基準に該当する者

◆募集戸数(1)

◆入居資格 A棟1階・4号【平成15年度建設】

◆入居資格 2LDK-S(2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(2)

◆募集住宅(3)

◆入居資格 E棟2階74号【平成8年度建設】

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(4)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(5)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(6)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(7)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(8)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(9)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(10)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(11)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(12)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(13)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(14)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(15)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(16)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(17)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(18)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(19)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(20)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(21)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(22)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(23)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(24)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(25)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(26)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(27)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(28)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(29)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(30)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(31)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(32)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(33)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(34)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(35)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(36)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(37)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(38)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(39)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(40)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(41)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(42)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(43)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(44)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(45)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(46)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(47)

◆家賃(収入区分による)

◆募集住宅(48)

◆家賃(収入

国民年金 インフォメーション



年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の方へ

任意加入制度 の活用により受け取る年金額を増やせます

やむを得ない事情により国民年金の「未納」「未加入」「免除」期間などがある場合、その期間に応じて受け取る年金額※が少なくなってしまいます。「任意加入制度」の活用によって、受け取る年金額を増やすことができます。※老齢基礎年金額

【任意加入制度】

60歳以降も国民年金に任意で加入できる制度。次の①～④のすべての条件を満たす方が加入できます。

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
 - ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
 - ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
 - ④厚生年金保険、共済組合等に加入していない方
- ※任意加入するには本人の申し出が必要です。
※途中でやめることもできます。

【手続き・お問い合わせ先】

- ・帯広年金事務所国民年金課 ☎0155-25-8113 (音声案内2番押し後2番)
- ・町民課年金担当 ☎2-4294



▲詳しくはこちら

※年金の受給資格期間を満たしていない場合は、

65歳以上70歳未満の方も加入できます。この場合、受給資格期間10年を満たした時点で加入者ではなくなります。

※外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。

○加入手続きの留意点

任意加入の保険料の納付方法は、口座振替が原則となります。

○手続きに必要な持ちもの

年金手帳、預(貯)金通帳および金融機関への届出印

北十勝2町環境衛生処理組合へ燃やせるごみ・燃やせないごみを直接搬入する場合には、町の指定店でごみ処理券をおらかじめ購入し、重量に応じて処理券でお支払いください。また、搬入する際には時間内にごみの搬入、重量の計測まで全て完了するよ

ごみの種類	燃やせるごみ／燃やせないごみ	資源物／鉄金物類 ※プラスチック系ごみを除く
お問い合わせ先	北十勝2町環境衛生処理組合	大山古物商店
住所	字上士幌西1線214番地	字上士幌東1線225番地
電話	☎2-4055	☎2-3911
搬入曜日・時間	燃やせる月～木 8:50～16:00 (12:00～13:00除く) 燃やせない月～金	火・木 8:50～16:00

※お問い合わせは、北海道運輸局帯広運輸支局（ホームページ：<http://www.tenken-seibi.com>）まで

【全国統一強化月間】
9月1日～30日

クルマと私の物語
ずっと続く
未来の安心
～点検・整備で
あなたと次の景色へ～
これまでペットの砂(紙チップ)は燃やせるごみ、ペットの砂(砂)は燃やせないごみと分別区分が分かれていますが、今後は全て燃やせるごみとなります。
※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

ごみの直接搬入について
引き越し等で一時的に多量にごみが出来る場合、また収集日に限らずごみを出したい場合には、処理施設まで直接ごみを搬入することができます。
できませんのでご注意ください。

う、時間に余裕をもってお越し下さい。
※ごみを直接搬入する際の注意点
①直接搬入する際にも、ごみをきちんと分別しましょう。
②ごみを袋に入れて搬入する場合に、中身が見える「透明もしくは半透明の袋」に入れるようにしましょう。
③家電リサイクル法に該当するものは、中身が見える「透明もしくは半透明の袋」に入れるようにしましょう。
④パソコンの受け入れは行っておりません。廃棄する際はメーカーにお問い合わせのうえ、対応願います。
機は受け入れを行つておりません。また、これらの家電を分解して搬入することもできません。
※ごみを直接搬入する際の注意点
①直接搬入する際にも、ごみをきちんと分別しましょう。
②ごみを袋に入れて搬入する場合に、中身が見える「透明もしくは半透明の袋」に入れるようにしましょう。
③家電リサイクル法に該当するものは、中身が見える「透明もしくは半透明の袋」に入れるようにしましょう。
④パソコンの受け入れは行っておりません。廃棄する際はメーカーにお問い合わせのうえ、対応願います。
これまでペットの砂(紙チップ)は燃やせるごみ、ペットの砂(砂)は燃やせないごみと分別区分が分かれていますが、今後は全て燃やせるごみとなります。
※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

◆通電火災にご注意ください

「通電火災」とは停電から再通電したときに、電気機器または電気配線から出火する火災のことと、近年、台風や地震などの自然災害により、大規模かつ長時間におよぶ停電後に発生する恐れがあります。

次の事項に注意し、未然に通電火災を防ぎましょう。

- ①停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- ②停電中に自宅等を離れる際は、ブレーカーを落としてください。
- ③給電が再開されたら電気機器が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してからブレーカーを戻してください。
- ④給電再開後、電気製品や建物から煙が発生する等の異常を発見したら、直ちにブレーカーを落とし、消防署に連絡してください。

♥上士幌消防署のFacebookを開設しました

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信します。



火の用心

【本年の出動状況】 7月31日現在の出動件数

- ◆火災出動 3件(うち7月0件)
- ◆救急出動 142件(うち7月23件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで



ひとり親世帯臨時特別給付金 申請受付中

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯に対し、町独自の給付金を支給しています。まだ申請されていない方は、期限までの申請をお願いします。

- ◆申請期限 9月30日(水)まで
- ◆対象者 令和2年5月1日時点で上士幌町に住民登録されているひとり親等世帯
- ◆給付額 対象世帯あたり2万円
- ◆申請書類 □ひとり親世帯臨時特別給付金申請書
□支給対象者名義口座が確認できる書類(通帳、キャッシュカードなど)
□申請者の本人確認書類(免許証など)
□支給要件に該当することが確認できる書類(戸籍など)

子育て世帯への臨時特別給付金 申請受付中

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている児童手当を受給する世帯に対し、給付金を支給しています。公務員の方で、まだ申請されていない方は、期限までの申請をお願いします。

- ◆申請期限 9月25日(金)まで
- ◆対象者 令和2年3月31日時点で上士幌町に住民登録されており、令和2年4月分の児童手当受給者(特例給付の方は対象外)
- ◆給付額 対象児童一人につき1万円
- ◆申請書類 □子育て特別給付金申請書
□支給対象者名義口座が確認できる書類(通帳、キャッシュカードなど)

申請や詳細については、保健福祉課福祉担当(☎2-4296)まで